



## 低圧契約の電気料金単価・約款の変更について

先月、低圧契約の電気料金単価等の改定について広報誌にてご案内し、契約者様には別途文書でもご連絡させていただきました。

### 1. 改定事項

- (1) 契約単価の変更 (先日郵送させていただきました)
- (2) 電力売買約款(低圧)の変更(当社HPに掲載しております)

### 2. 改定適用日

令和5年7月1日より適用し、8月ご請求分より改定単価にて請求いたします。

本件につきましては、当社HP「お知らせ」欄でご案内し、改定後の約款も掲載しておりますのでご確認をお願い致します。

契約者のみなさまにはご負担をおかけしますが何卒宜しくお願い申し上げます。

## 電気料金請求書 郵送終了について

4月ご請求分より電子データによる電気料金請求書の提供を開始しております。現在は移行期間として、従来通り電気料金請求書の郵送も並行して実施しております。

電子データの提供以後、大きな混乱もなく、順調に移行が進んでいることから、8月に発行する請求書をもって移行期間を終了させていただきます。移行期間終了後、郵送の継続を希望される方には110円にて郵送させていただきます。

詳細については書面にて今月の請求書に同封させていただいております。また、当社HP「お知らせ」欄へも掲載いたしますので、ご確認いただきますよう宜しくお願い致します。

みなさまにはご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 夏季節電プログラム実施のお知らせ(低圧)



当社では8月～10月にかけて『夏季節電プログラム』を実施致します。

- ① 低圧契約のお客様で、一定量以上のご利用がある方
  - ② 期間中のご使用電力量が当社が定めた基準値(ベースライン)を下回った方
- に対し、電気料金を割引いたします。

詳細は対象のお客様に個別にメールにてご案内するとともに、HPにも掲載しております。ご確認の上、参加される場合は7月末までにお申込みいただきますようお願い致します。

